令和７年５月７日

お客さま各位

富士宮信用金庫

米国の関税措置に伴う相談窓口の設置について

富士宮信用金庫は、今般の米国の関税措置により直接的・間接的に影響を受けられた、またそのおそれのある法人・個人事業主の皆様に対する相談窓口を下記の通り設置いたします。

記

1. ご相談窓口について

（1）設置場所　　東町支店を除く各営業店　融資相談窓口

（2）受付時間　　平日　午前９時～午後３時
（土曜・日曜・祝日を除く、当金庫営業店　営業日）

以　上

富士宮信用金庫